

8月30日(土) 早来エリア ハイヤー営業を臨時休業します

早来エリアのハイヤー営業について、8月30日(土)は都合により臨時休業とします。
ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 早来エリア担当ドライバー ☎②7045 政策推進課政策推進グループ ☎②2751

安平町物産館 営業時間変更のお知らせ

令和7年1月から、当面の間として変更していた安平町物産館の営業時間ですが、9月1日(月)から正式な運用としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

施行日 9月1日(月) 営業時間 8時30分～17時 休館日 12月31日～翌年1月3日

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎②7083

安平町低所得者世帯支援および 定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

物価高騰による自己負担増を踏まえ、定額減税補足給付（不足額給付）を実施します。

対象者 令和7年1月1日時点で安平町に住所を有する方で、昨年度実施された定額減税調整給付金と確定した所得税で計算した給付額において、不足額が生じる方に対して給付されます。なお、給付対象者には案内および確認書を発送しています。

給付額 定額減税調整給付額と不足額給付における不足分が給付されます。

※1万円を最小の単位とし、これに満たない単数がある場合は切り上げます。

※支給額は個人の税額や扶養人数、各種税控除などによって変動するため、一律ではありません。

申請期限 10月31日(金)

支給時期 健康福祉課での受付日からおよそ1か月以内での支給を予定しています。支給額決定後、健康福祉課より振込日を記載した決定通知をお送りします。

申請方法 健康福祉課より郵送される「確認書」へ必要事項を記入し、同封している返信用封筒にてご返送ください。

※詳しい申請方法は確認書に同封しています。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎②7071

広告欄

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料

相談予約ダイヤル
0144-35-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

気軽に電話で相談
011-281-8686 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもごさいます!

ギフトの専門店
ダイトー
TEL(0144) 53-0901
FAX(0144) 53-0903

イオンモール苫小牧店の向かい
苫小牧市新開町4丁目2-12
【営業時間】10:00～18:30
贈り物のダイトー 検索
<https://okurimono-daitoh.jp/>

公式ホームページはこちら
Instagram 随時更新中!